

# 医療法人サンス あさのクリニック 概要

当院は保健医療機関です。

総社市中央2丁目3-5  
電話：0866-93-8808

<b>【診療】</b>	内科・老年精神科・訪問診療
<b>「外来診療日・時間」</b>	月・火・水・木・金 9時～12時 火・木 15時～17時
<b>【外来休診日】</b>	土・日・祝および夏季休業・冬季休業（年末年始） ※ただし、訪問診療及び当番医は除きます。

※当院は、建物内および駐車場を含む、敷地内は全面禁煙です。（電子タバコを含みます。）

**【指定医療機関】** 以下の指定を受けています。

労災保険指定医療機関	結核指定医療機関
生活保護法及び中国残留邦人等支援法指定医療機関	指定自立支援医療機関（精神通院医療）
身体障害者福祉法指定医	被爆者一般疾病医療機関
難病指定医療機関	

**【施設基準】** 診療報酬に規定される以下の基準の承認を受けています。

## 「基本診療料」

情報通信機器を用いた診療に係る基準（情報通信）	連携強化加算（連携強化）
機能強化加算（機能強化）	医療DX推進体制整備加算（医療DX）
外来感染対策向上加算（外来感染）	時間外対応加算1（時間外1）
医療情報取得加算	明細書発行体制加算
一般名処方管理加算	

## 「特掲診療料」

がん性疼痛緩和指導管理料（がん疼）	地域包括診療料（地包診）
がん患者指導管理料イ（がん指イ）	ニコチン依存症管理（ニコ）
がん患者指導管理料ロ（がん指ロ）	地域連携診療計画加算（地連計）
がん治療連携指導料（がん指）	
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料（電情）	
在宅療養支援診療所（別添1の「第9」の1の（2）に規定する）（支援診2）	
在宅緩和ケア充実診療所・病院加算（別添1の「第9」の2の（3）に規定する）（在緩診実）	
在宅医療DX情報活用加算（在宅患者訪問診療料（I）の注13（在宅患者訪問診療料（II）の注6）の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する）（在宅DX）	
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料（在医総管1）	
在宅医療情報連携加算（在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する）（医情連）	
在宅がん医療総合診療料（在総）	
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2（在看）	
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算（遠隔持陽）	
外来・在宅ベースアップ評価料（外在ベI）	